

栓弁井制分
水
弁

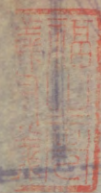
横田基地施設計画概要図 S=1:5000

配水本=7°
 $\phi 300 \times 750 \times 9.1/m \times 35 \times 135$ 90 kW

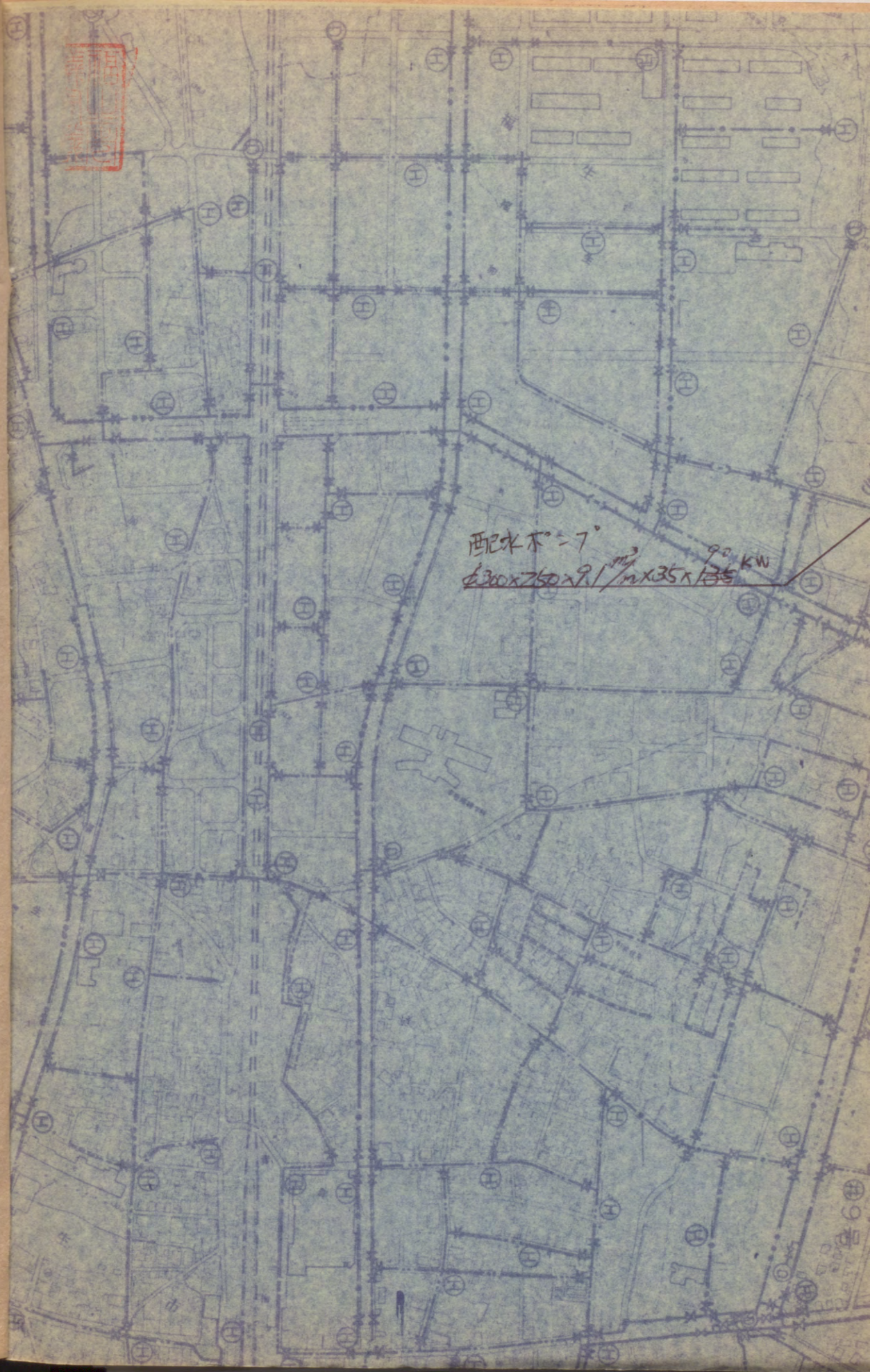
$\phi 600$ FCD $l=160$ m

$\phi 350$ FCD $l=960$ m

X-17-室
基地給水点



配水不⁷
 $\phi 300 \times 750 \times 9.1$ / $\phi 35 \times 135$ 92 KW



決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・庁内・議案・令達	福議 収 第 48 号
保存	1 3 5 10 15 (永)	廃棄	年 / 月	F.No. A 9 2
取扱上 注意	至急 秘	添付 物	起案	50年3月13日
浄書 送要求	浄書区分 本 控 計	用 紙 発 送	決裁	年 月 日
	☐ 原1力	☐ 更 級	施行	年 月 日
	☐ 孔 版	☐ 中質紙	先方 文書	年 月 日付
	☐ 手書複写	☐ 上質紙		第 号
	☐ ペン書	☐ タイプ紙		年 月 日收受
		☐ その他		
浄書 照 合 公 印 施 行 機・管係長	発送 表示 完了 表示	作成	月 日迄	発送
		作成	月 日了	発送
主 起 案 者	保 員	議事係長	局長	委員長
管 氏名	尾野幸恵	尾野	市 長	副議長
あて先 発信者	福生市長	石川常太郎	合 議	議 長
	福生市議会議長	塩野鉄之助	文書係長	庶務係長
注意事項		先		
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 (別冊) (送付) (実施) (します) (します)				

1 昭和50年第2回福生市議会臨時会(2月27日)

5

概算費用内訳書

概算費用 金 110,000,000円

内訳

① 負担金 金 90,740,000円

名 称	形 状 寸 法	数 量	金 額	摘 要
配水ポンプ	300mm×9.1m/m 90KW	1 台	16,000,000	
配水管	600mm	160m	16,000,000	
	350	960	39,000,000	
メーター設備		1 式	7,000,000	
小 計			78,000,000	
設計委託料		1 式	4,590,000	
事務費		1 式	8,150,000	
小 計			12,740,000	
計			90,740,000	

② 分担金 金 19,260,000円(1,269戸分)

350mm 240,000×1戸=240,000円

その他 15,000×1,268戸=19,020,000円



福議発第四十八号

昭和五十年三月十三日

福生市議会議長

塩野鉄之助印

福生市長

石川常太郎殿

会議録の送付について

昭和五十年第二回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5		5
10		10
15		15
20		20
25		25

5 10 15 20 25

25 × 20 = 500

「式」の、式式自前為第一二三条第三項の賦定より並付の式」をす。
昭和五十一年 二 回 福生市議会臨時会の会期終の式を照珠の「なり」并付の式」を
会期終の式付の式」

ふ川市太明通

福生市長

福生市議会議員

並付 終の式

昭和五十一年三月十三日

臨時議案四十八号



昭和五十一年
第二回臨時会
（自二月二十七日
至三月一日）

福生市議会會議錄

第二号

第二臨時

報

一

議

十

議

十四

陳

十三

第二回福生市議会 臨時

時

会会議録(第二号)

昭和五十年二月二十七日福生市議会議場に第二回福生市議会臨時 会が招集された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	貫井喜代次君	二番	小林菊三君
三番	小林才治君	四番	田村市郎君
五番	川窪清一君	六番	中曾根実君
七番	宇佐美良時君	八番	
九番		十番	松山清君
十一番	伊東忠次郎君	十二番	森田秀雄君
十三番	石川繁治君	十四番	
十五番	末次性男君	十六番	高波忠君
十七番	関米吉君	十八番	

十九番	大野行夫	君	二十番	宮沢良一	君
二十一番	田村匡雄	君	二十二番	岩田博	君
二十三番	石川信義	君	二十四番	塩野鉄之助	君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

十四番 小林暢吉君
十八番 中里元一君

一 欠員はつぎのとおりである。

八番
九番



一 議会議務局職員はつぎのとおりである。

議会議務局長	古谷徳男	君	議事係長	市川昭利	君	主事	島田幸治	君
--------	------	---	------	------	---	----	------	---

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎	君	助役	篠崎俊夫	君
収入役	橋本孝蔵	君	教育長		君
秘書職			庶務		君
員課長	高水求	君	課長		君
企画財			環境保		君
政課長	上野重勝	君	全課長		君
経済			福祉事		君
課長			務所長		君
建設			都市計		君
課長			画課長	浅見裕康	君

市 民 課 長
下 水 道 課 長
水 道 課 長
教 育 委 員 會 長
教 育 委 員 會 長
教 育 委 員 會 長

商 藤 多 市
井 上 久 男

君 君 君 君 君

税 務 課 長
用 地 課 長
會 計 課 長
教 育 委 員 會 長
選 舉 委 員 會 長
理 事 會 長
局 員 監 事 長
局 員 監 事 長

君 君 君 君 君

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

日程第一 會議錄署名議員の指名

日程第二 會期の決定

日程第三 報告第一号

専決処分の承認を求めることについて（昭和四十九年度福生市水道事業會計補正予算（第五号））

日程第四 議案第十号

日程第五 議案第十一号

福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
昭和四十九年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業會計補正予算（第四号）

日程第六 議案第十二号

日程第七 議案第十三号

日程第八 議案第十四号

日程第九 陳情第十三号

武蔵野幹線排水路新設工事（第一工区）その二請負契約
武蔵野幹線排水路新設工事（第二工区）その二請負契約
武蔵野幹線排水路新設工事（第三工区）その二請負契約
中小建設業者危機突破に関する陳情書（審査報告）

午前十時 開會、開議

議長（塩野鉄之助君）　ただいまから昭和五十年第二回福生市議会臨時会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、
議長において

二十番宮沢良一君

二十一番 田村匡雄君

二十二番 岩田 博君

以上三名を指名いたします。

○議長（塩野鉄之助君）　この際、報告事項がありますので、事務局長を
して諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

- 一、昭和五十年第二回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)
- 二、議案の送付について(別添参照)
- 三、議案説明員の出席要求について(別添参照)
- 四、昭和四十九年十二月分例月出納検査の結果について(別添参照)
- 五、定期監査の結果について(別添参照)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で報告は終わりました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 高波 忠君登壇)

○議会運営委員長(高波 忠君) ご指名がございましたのでご報告いたします。

議会運営委員会は去る二月二十一日午前九時から委員全員の出席を得まして開催し、第二回臨時会の会期及び日程等について協議

いたしました。

今臨時会の提出案件は、市長提出によるもの六件、審査報告一件でありまして、市長提出のうち報告については、本年一月三十一日、水道一元化による東京都への事務引き継ぎの際、急きよ予算を補正する必要が生じたため、市長において専決処分をしたものであり、条例の一部改正はすでに使用を開始している児童遊園の追加、補正予算は多摩河原地区事業の計更年度の変更等に伴うものであり、また工事請負契約は全額国庫負担による武蔵野幹線排水路工事の追加分で、すでに全員協議会で報告がなされているものであります。なお審査報告は、過日の建設委員会で陳情書が結論づけられ、議長あてに報告がなされたもので、議会運営委員会としましては慎重に検討いたしました結果、理事者から詳細なる説明を受けることによりご納得をいただけるものとして、なおかつ契約議案は一括上程とし、全議案即決方をご要望申し上げ、会期は本日一日間とすることに全員意見の一致をみた次第であります。

なお、日程の順序は、お手元にご配付のとおりお願いすることとし、